

二戸市総合観光パンフレット作成業務 企画コンペ実施要領

この企画コンペ実施要領（以下「実施要領」という。）は、二戸市観光協会が実施する「二戸市総合観光パンフレット作成業務」の受注候補者の選定に関して、企画コンペに参加しようとする者を選定する為に必要な事項を定めるものです。

1 本業務の概要

(1) 業務件名及び数量

二戸市総合観光パンフレット作成業務 一式

(2) 業務内容

二戸市総合観光パンフレットの企画・作成
（規格等の詳細は、別紙仕様書のとおり）

(3) 納期

令和6年3月25日（月）予定

(4) 予算額

4,950千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本業務に関する十分な履行能力を判断するため、参加者は次の各号に掲げるすべての要件を満たしている者としてします。

- (1) 法人格を有している者で、岩手県内に営業所があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 官公庁の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納している者ではないこと。
- (5) 過去に類似事業の実績があること。

3 参加手続等

(1) 参加表明

本企画コンペに参加しようとする事業者は、以下の提出期限までに参加届出書類を3（4）宛てに持参、郵送またはメールによる提出してください。

ア 参加届出書類

- (ア) 二戸市総合観光パンフレット作成業務企画コンペ参加届（様式1）
- (イ) 会社概要等がわかる資料

イ 提出期限

令和5年7月21日（金）午後5時【必着】

(2) 企画提案書等の提出

企画提案に必要な書類は以下のとおりとし、3(4)宛てに郵送または持参により提出してください。

ア **企画提案書 8部**

作成にあたっては以下の事項を記載してください。

- (ア) 作成イメージ、コンセプト
- (イ) 作業及び事業実施スケジュール
- (ウ) 業務実施体制

イ **費用積算内訳書 8部**

企画提案書と別葉とし、本業務の実施に要する経費の内訳を明らかにしてください。

提案に係る費用の総額は、1(4)に定める予算額を超えないものとします。

ウ 提出期限

令和5年7月28日(金)午後5時【必着】

(3) 質問及び回答

実施要領及び仕様書の内容についての質問は、以下のとおり受け付けます。

ア 受付期限

令和5年7月14日(金)午後5時【必着】

イ 提出方法

電子メールにより受け付けます。(様式任意)

ウ 回答方法

受け付けた質問については、質問事項と回答事項を取りまとめ、**令和5年7月19日(水)まで**に二戸市観光協会ホームページに掲載します。

(4) 書類の提出先

〒028-6103 岩手県二戸市石切所字森合 68

二戸市観光協会

電話：0195-23-3641

FAX：0195-23-2343

E-mail：info@ninohe-kanko.com

4 受注候補者の選定方法等に関する事項

(1) 受注候補者の選定方法

参加者の企画提案の審査は、資料3「企画提案審査要領」(以下、「審査要領」という。)に基づき、審査委員会において行います。

(2) 審査委員会の開催（予定）

ア 開催日

令和5年7月31日（月）（詳細は別途通知します。）

※ 参加状況及び審査員の都合等により、オンラインにより開催することがあります。その際はWEB上で会議システムを利用し行いますので、参加者側のインターネット環境やその他必要な資機材等について、参加者において準備をお願いします。

イ 開催場所

二戸中央コミュニティセンター「にこランス」交流室B（予定）

ウ 開催方法等

(ア) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行います。なお、追加資料等の提出は認めません。

(イ) プレゼンテーションの実施に当たっては、パソコン及びビデオ等の使用を認めますが、これらの機材は参加者が準備することを原則とし、二戸市観光協会に対し事前に連絡することとします。

(ウ) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出受付順とします。

(エ) プレゼンテーションの時間は1者あたり約30分（説明15分、質問15分）とします。

(3) 審査方法

本企画コンペは、次の評価基準に基づき評価する。

評価項目		評価方法	配点
項目	詳細		
1 業務実施体制	・類似業務の実績から判断して、本業務の履行は適当か。	書類審査、プレゼンテーション	10/100点
	・担当予定者の経験等は適当か。	同上	5/100点
	・二戸市の地域性理解度はあるか。	同上	5/100点
2 企画提案書全般	・本業務の事業を達成するための実施方法等が明確であるか。	同上	15/100点
	・提案者の強みを生かした独自性はあるか。	同上	15/100点
	・発展性に優れた企画となっているか。	同上	15/100点
3 提案の具体的な内容	・写真、イラスト等を有効に活用し、見やすいレイアウト、デザインになっているか。	同上	15/100点
	・地域への波及効果は期待できるか。	同上	15/100点
4 業務実施にかかる見積額	・企画に対する見積額は適当か。	同上	5/100点

(4) 受注候補者の決定

ア 審査委員会の審査結果に基づき、第1順位の受注候補者を決定します。

受注候補者との契約締結に当たっては、企画提案内容をただちに契約内容とするものではなく、企画提案内容に沿って受注候補者と契約内容に関する協議・調整を行ったうえで、双方が合意に至った場合に契約を締結するものとします。

イ 審査結果は、受注候補者決定後、速やかに各参加者に郵送により書面で通知します。

ウ アの契約内容についての協議・調整の結果、双方が合意に至らなかった場合は、次点の者と契約の交渉を行います。

《スケジュール》

① 実施要領等に関する質問提出期限	7月14日(金)午後5時
② 質問事項に対する回答	7月19日(水)
③ 「企画コンペ参加届」提出期限	7月21日(金)午後5時
④ 「企画提案書」等提出期限	7月28日(金)午後5時
⑤ 企画提案の審査(プレゼンテーション)	7月31日(月)
⑥ 受注候補者決定	8月2日(水)
⑦ 契約締結	8月中旬予定